



背景・目的

環境省では「生物多様性保全上重要な里地里山(略称:重要里地里山)」や「生物多様性の観点から重要度の高い湿地(略称:重要湿地)」を選定し、それらの普及・啓発に取り組んできたところである。

一方、平成29年5月に「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(略称:種の保存法)」が改正され、二次的自然に生息する種を対象とした特定第二国内希少野生動植物種制度が新設された。

本事業では、多くの絶滅危惧種が分布する里地里山・湿地において効率的・効果的に絶滅危惧種の生息地の保護を進めていくために、重要里地里山・重要湿地において特定第二国内希少野生動植物種の指定が想定されている昆虫類・両生類・魚類等の情報の収集・分析により種の分布情報を拡充するとともに、個々の種ではなく複数の種が集中的に分布する地域(絶滅危惧種分布重要地域)を抽出することにより、生息地等保護区指定や自然再生などの保全対策の取組の基礎資料としての活用を図る。

また、淡水魚類の情報の収集にあたり、環境DNA技術を用いた調査手法の標準化・マニュアル化を行い、分布情報を収集するとともに、環境アセスメントにおける生物調査の効率化・省略化等への貢献を目指す。

事業スキーム

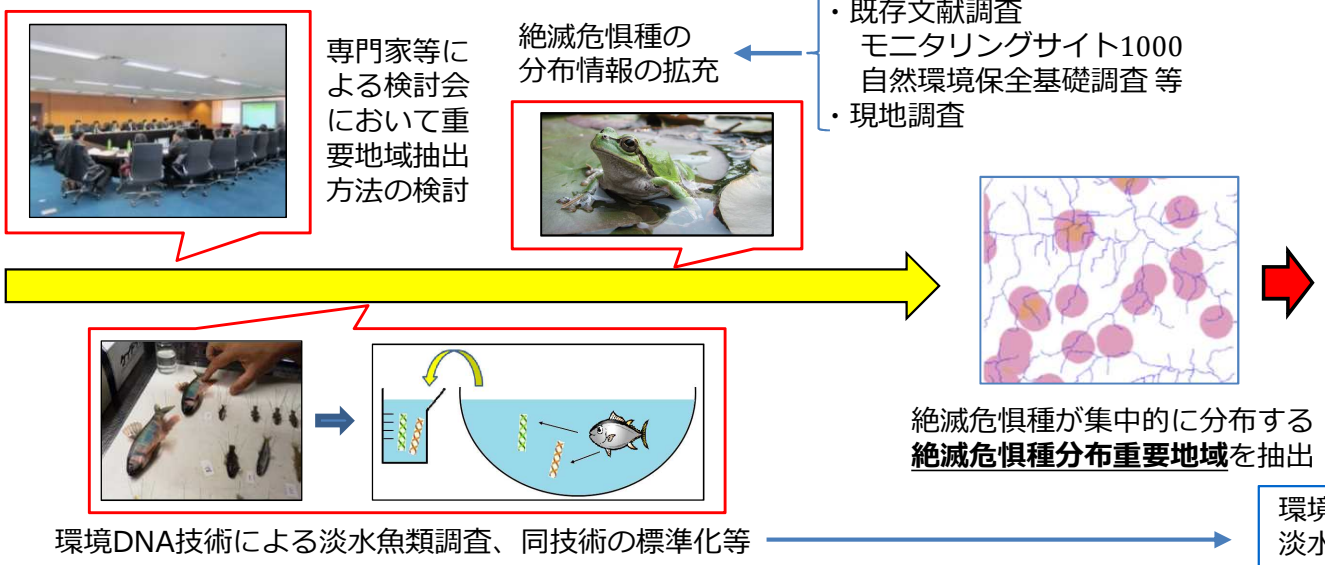


事業概要

- (1) 絶滅危惧種分布重要地域抽出手法検討会の設置・運営による絶滅危惧種分布重要地域抽出方法等の決定
- (2) 重要里地里山及び重要湿地における絶滅危惧種情報の収集・整理
(淡水魚類調査については環境DNA技術を用いて調査を行う。)
- (3) 絶滅危惧種分布重要地域の抽出
- (4) 環境DNA技術を用いた淡水魚類調査手法の標準化・マニュアル作成
- (5) 環境DNA技術を用いた淡水魚類調査手法の普及・一般化

期待される効果

- ・重要里地里山及び重要湿地に種の情報を追加して分析を行い、絶滅危惧種が集中的に分布する絶滅危惧種分布重要地域を抽出する。
- ・拡充した種の分布情報や絶滅危惧種分布重要地域に基づき、生息地等保護区の指定や自然再生等により効果的・効率的な保全対策が実施される。
- ・環境DNA技術を用いた淡水魚の生物調査手法の標準化・マニュアル化を行い、水域環境における生息地保全を推進する。
- ・自治体や市民団体等が同技術を用いて進める絶滅危惧種保全の取組を支援する。
- ・環境DNA技術を用いた環境アセスメントの生物調査の効率化、省力化や環境学習等に資する手法として普及を図り、一般化する。



イメージ

面的アプローチによる希少種保全施策の展開

- ・生息地等保護区 への選定に向けた基礎資料
- ・国内希少野生動植物種の選定に向けた基礎資料
- ・自然再生等による効率的・効果的な保全対策の実施

環境DNA技術を用いた淡水魚類調査方法の普及・一般化